

鹿 児 島 県 公 報

平成26年 9 月 24 日（水）第3045号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (環境保全課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第936号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1 項の規定により，次のとおり形質変更時
要届出区域として指定する。

平成26年 9 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 形質変更時要届出区域
薩摩川内市入来町副田字立山5950番 2 の一部
- 2 形質変更時要届出区域において土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していない特定有
害物質の種類
鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物